

# 第1章. 「東京都豪雨対策基本方針」の考え方

## 第1章概要

- ・ 「東京都豪雨対策基本方針」は、豪雨による水害に対する自助・共助・公助を合わせた総合的な治水対策の基本的な考え方を示すもの
- ・ 気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、豪雨対策の目標や役割分担等を見直し、強靱な都市を築くために改定
- ・ この方針改定により、豪雨対策の5つの施策「河川整備」「下水道整備」「流域対策」「家づくり・まちづくり対策」「避難方策」の加速・強化に向けた方向性を示す
- ・ 行政や地域、民間企業等のあらゆる主体による豪雨対策の取組を推進していくことで、2040年代の将来像として気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して安全・安心なまちを目指す

### 1.1. 基本方針の位置づけ

「東京都豪雨対策基本方針」は、豪雨による水害に対して、自助・共助・公助の考え方を踏まえた、豪雨対策の基本的な考え方を示すものである。

豪雨対策の5つの施策である「河川整備」「下水道整備」「流域対策」「家づくり・まちづくり対策」「避難方策」について、具体的な方向性を示すとともに、都民を含めたあらゆる関係者による取組を推進するための基本方針として位置づける。

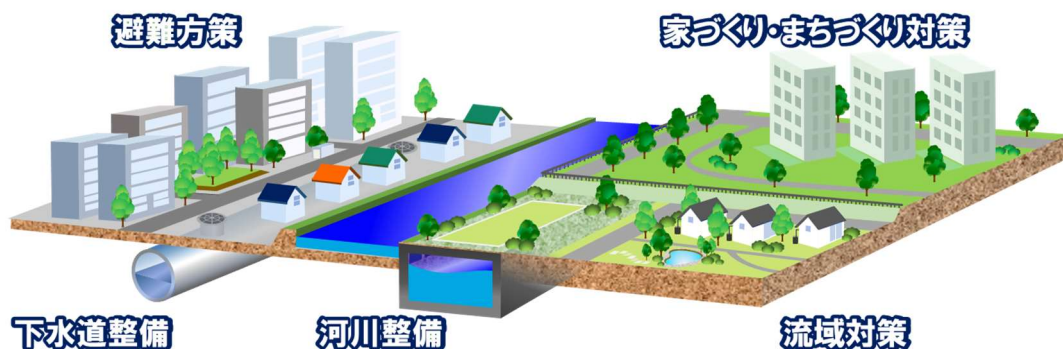


図 1-1 豪雨対策の基本的な施策

東京の将来像を示す『未来の東京』戦略（2021（令和3）年）においては、2040年代の東京の姿として、災害の脅威から都民を守る強靱で美しい東京を目指し、2030（令和12）年にむけた戦略として、台風・豪雨へのハード・ソフトの備えを更に高めることを掲げている。

また、「TOKYO強靱化プロジェクト」（2022（令和4）年）では、2040年代に目指す東京の姿として「気候変動や地震等の脅威に対して、ハード整備に加え、社会情勢の変化を踏まえたソフト対策により、都民の生命を最大限守り、都市の被害を最小限に抑え、都市の機能を早期に回復できる都市」を掲げている。

目指すべき東京の姿の実現に向け、本方針は、気候変動によって激甚化・頻発化する豪雨に対応するため、主に施設整備を担う河川整備、下水道整備及び流域対策と家づくり・まちづくり対策、避難方策について取りまとめた。

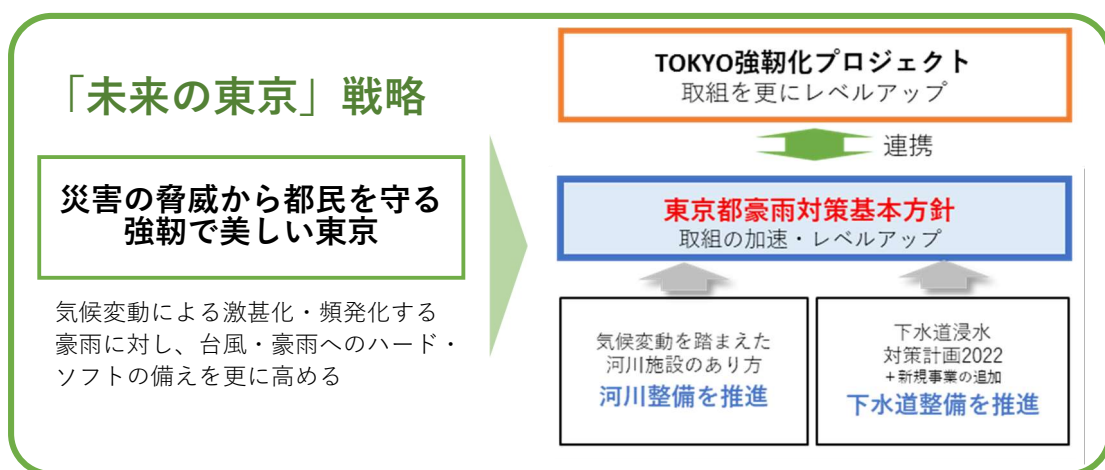


図 1-2 豪雨対策基本方針の位置付け

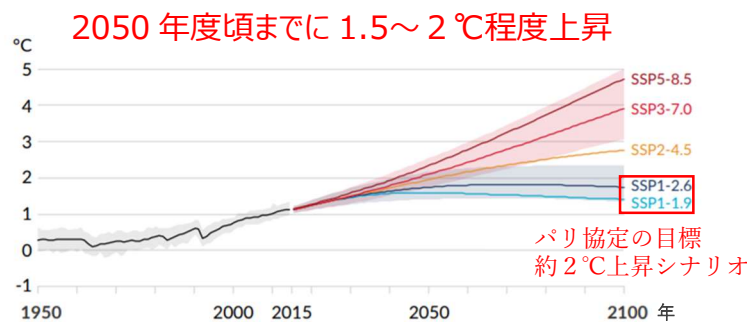
## 1.2. 基本方針改定の目的

都では、市街化の進展に伴い、顕在化した都市型水害を防止するために中小河川を中心として対策を進め、一定の成果を上げてきた。

一方、時間 50 ミリを超えるような降雨の発生は年々増加し、これに対応するため、2007（平成 19）年に河川や下水道、流域対策等の役割分担等を定めた「東京都豪雨対策基本方針」を策定した。また、2014（平成 26）年に降雨特性に合わせた目標設定、対策強化等を定めた改定を行った。

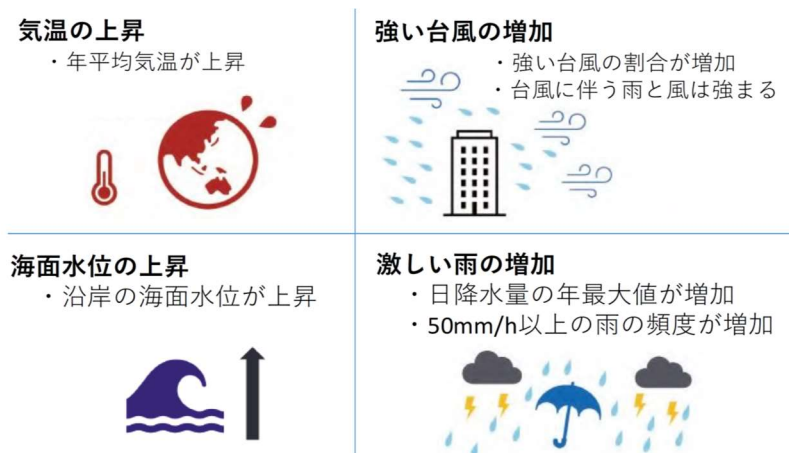
近年、気候変動の影響は顕在化しており、世界平均気温は 2050 年頃までには約 1.5～2℃上昇するとされ、降雨量の増加、台風の強大化等が想定されている。

今回の改定は、こうした気候変動の脅威から、都民の生命を守り、都市の被害を最小限に抑え、都市の機能を早期に回復できる都市の実現を目指し、激甚化・頻発化する豪雨による洪水・内水への対策についての基本的な考え方を示すものである。



1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化(IPCC 第 6 次報告書)

図 1-3 1850～1900 年を基準とした世界平均気温の変化



出典：国土交通白書 2022 に加筆

図 1-4 将来の気候変動リスク

年 月	東京都の取組
昭和58年10月	東京都の諮問機関として「総合治水対策調査委員会」を設置
昭和61年7月	「総合治水対策調査委員会 本報告」が行われ、「今後の治水施設の整備のあり方」及び「流域における対策のあり方」について提言がなされる（61答申）
昭和61年12月	61答申の趣旨を踏まえ、「東京都区部中小河川流域総合治水対策協議会」を設置
平成元年5月	総合的な治水対策暫定計画の第一弾として「神田川、目黒川流域の総合的な治水対策暫定計画」を策定
平成5年2月	総合的な治水対策を推進するための組織として「東京都総合治水対策協議会」を設置
平成19年8月	河川や下水道の整備、貯留浸透施設の設置等の取組を示す「東京都豪雨対策基本方針」を策定
平成20年9月	浸水に脆弱な地下空間において、浸水対策に関する計画や事業を行う際の指針となる「東京都地下空間浸水対策ガイドライン」を策定
平成21年5月	豪雨対策計画の第一弾として「神田川、渋谷川・古川流域の豪雨対策計画」を策定
平成24年11月	「中小河川における今後の整備のあり方検討委員会」による「東京都内の中小河川における今後の整備のあり方について最終報告」を踏まえ、「中小河川における都の整備方針」を策定
平成26年6月	降雨特性に合わせた目標設定や対策強化等を示す「東京都豪雨対策基本方針」を改定
令和2年1月	東京都豪雨対策基本方針に基づく対策の推進と強化、概ね5年間の行動計画を示した「東京都豪雨対策アクションプラン」を策定
令和5年12月	気候変動による激甚化・頻発化する豪雨への対策を示す「東京都豪雨対策基本方針（改定）」を公表

図 1-5 豪雨対策基本方針の経緯

### 1.3. 基本方針の対象範囲

本方針は、東京都内全域における豪雨（集中豪雨や台風等）対策の基本的な考え方を示すものとし、豪雨による水害に対する基本的な対策である「河川整備」「下水道整備」「流域対策」「家づくり・まちづくり対策」「避難方策」を対象とする。

これらの対策について、主に東京都が実施するハード整備及び関連するソフト対策を対象に取りまとめている。あわせて、国や区市町村、民間等のあらゆる関係者が主体的に実施すること、東京都と協働して実施すべき対策も示している。

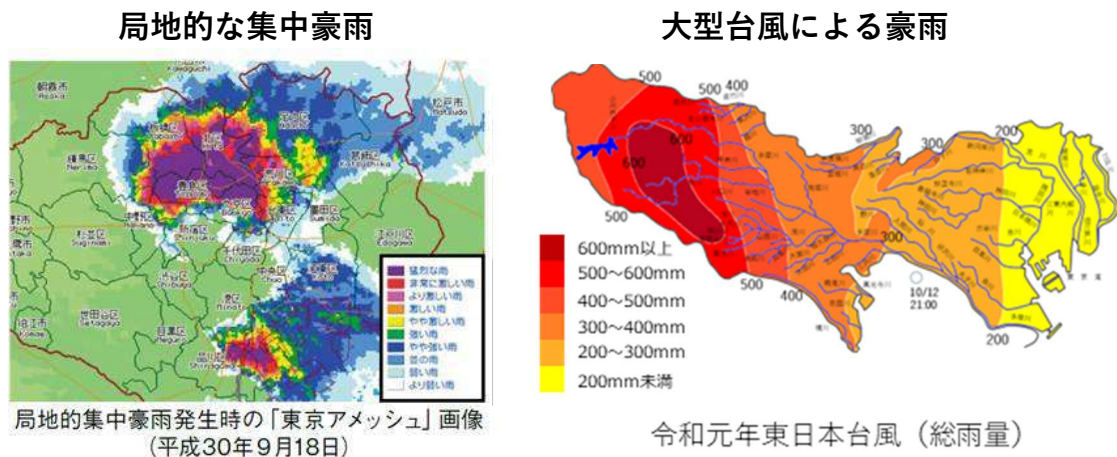


図 1-6 基本方針で対象とする豪雨の事象例

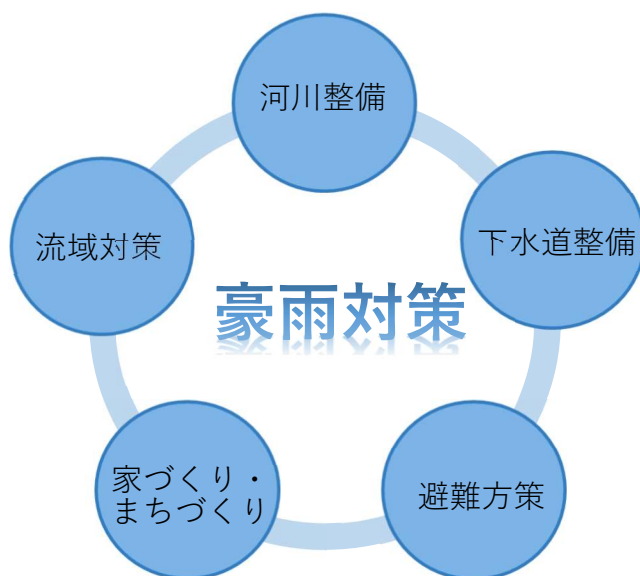


図 1-7 対象とする施策の範囲

## 1.4. 豪雨対策が目指す東京の姿

今回の改定は、将来の気候変動リスクを踏まえた 2040 年代に目指す東京の姿である「気候変動により激甚化・頻発化する豪雨に対して安心・安全なまち」の実現に向けた基本的な考え方を示すものである。

気候変動による気温上昇に伴い、降雨量が 1.1 倍<sup>※1</sup>に増加する可能性を踏まえ、豪雨対策の目標降雨を 10 ミリ引き上げ、5 つの施策を強化・加速することで、人々の生命を守り社会経済の礎となる強靱な都市を築き上げていく。



図 1-8 豪雨対策が目指す東京の姿

※1 降雨量変化倍率が 1.1 となる。詳細はコラム参照